

# 福祉ネットNEWS

NO. 40 '19. 3. 31

議員控室：0797-77-2114

きよし福祉ネット

〒665-0816 宝塚市平井 2 丁目 15-1

Tel&fax：0797-82-3500

e-mail：kiyoshinet35@yahoo.co.jp

井上きよしオフィシャルホームページ

井上きよし 検索

日差しに春の訪れを感じられます。

市議会議員5期目の4度目の春を迎えましたが、次期市議選には立候補しない決心をいたしました。

21歳で事故により脊髄を損傷して、胸から下の機能が麻痺を起こし、立って歩くことができなくなりました。事故後、私自身は何も変わっていないのに、世間の見る目が大きく変わったことに驚きを感じて生活をしていました。リハビリテーション終了後、1976年に宝塚市で初の車いす利用者職員として採用され、現在の健康センターに勤務することになりました。理由は、当時には珍しく、身障者用トイレが設置されていたからです。私は普通に働いていたつもりでしたが、後に聞いた話では職場の同僚は初めはどう接していいかわからず、怖かったそうです。私は皆と同じ人間なのに。障害があっても同じ人間として暮らしていけるような活動を始めました。その活動の中で、重度障害をもつ息子が地域の小学校にみんなと共に行けるように支援して下さった人にも出会え、一緒に「共に生きる」を目指してきました。そんな人たちの存在が、私の議員活動を支えてきました。言葉に尽くせないほどの感謝の気持ちでいっぱいです。力及ばずのところもありましたが、今は清々しい気持ちです。ありがとうございました。

井上きよし

## 障害者スポーツ、盛り上がってます!!

1月20日、今年も「宝塚市オープンボッチャ大会」が開かれました。

昨年よりもさらに参加チームが増え、28団体。選手・審判・介助者・スタッフ総勢200名の大掛かりな大会となりました。

午前中は予選リーグ、午後からは1位～4位グループでのトーナメント戦を行いました。歓声上がるコート、緊張で静まり返るコートなど、それぞれ白熱した試合が繰り広げられました。

勝って喜び、負けて大泣きする姿は、どのスポーツでも同じです。

昨年9月に行われた「パラスポーツ体験会」でボッチャを初めて知り、この大会に参加された方も。少しずつ障害者スポーツが広がっています。

運営などに不備があり、皆さんにご迷惑をおかけした面もありましたが、参加者の「また来年もぜひ！」の声に励まされ、より良い大会を目指そうと思いました。

おめでとうございます!!

2月13日、兵庫県障害者スポーツ優秀選手賞の表彰式が行われ、宝塚市からも国体準優勝、スペシャルオリンピック全国大会準優勝の競技者等が受賞されました。



井上きよしも選手として参加。ナイスショットを連発(?)



# 議会報告

2018年12月議会一般質問 12月13日

## 〈宝塚市の障害福祉施策は〉



(問) ①障害福祉課により、障害福祉サービスの打ち切りが相次いでいる。2人介助の制限、スポーツ大会や大学との交流時のヘルパー利用制限などの事例が起きているが、市の所見を聞きたい

(答) 標準支給量を超えたことで、支給時間数の削除はしない。利用者個別の事情と公平性の担保との整合性を図りながら、必要時間数の支給を行う。スポーツ大会では、障害者差別解消法に基づき、主催者が合理的配慮の提供をすべきかと考えている。そこでは公費の支給は難しい。

②日中サービス支援型グループホーム、自立生活援助・就労定着支援、放課後等デイサービスの医療的ケア事業の進捗状況は

(答) 日中サービス支援型グループホームの設置についての問い合わせがあれば対応したい。医療的ケア児の放課後等デイサービスは市内での開設の可能性について協議していく。

③知的・精神障害者の障害者雇用の目標設定をすべきでは

(答) 数値目標の設定は考えていない。今後も職域の研究やその方たちの能力を発揮できる職場環境づくりに取り組む。

① の質問に至ったのは、昨年頃より問題ある事例が私のところに寄せられてきたからです。障害福祉課窓口での対応事例を質問でも取り上げました。

- ・外出時ガイドヘルパーの2人介助を申し出たところ、「そんなにまでして外出しなくてもよい」と言われた。
- ・冬に外出のヘルパーを依頼しようとしたら、「寒いので外出を控えては」と言われた。
- ・利用者が日中よく興奮することがあり、車いすに乗っている時に暴れたら1人では抑えきれないので、2人介助を頼んだら、薬を飲ませておいてはと言われた。
- ・入浴やプール介助の時、湯船につかっている時間やプールの中では2人介助は認めてもらえず。同様に、着替えや体を洗う時も一人しか認められなかった。
- ・ポッチャの大会で、大会中もトイレ介助、移動、体位交換、食事介助、水分補給などが必要なのに、往復の介助以外は認められない。大会中は主催者に介助してもらうように言われた。
- ・宿泊を伴う介助の際に、「障害者を早く寝かせて、介助の時間を減らすように」と言われた。
- ・支給決定後のサービス提供の時間の変更を受け付けず、事業者か利用者への負担を求めた。

一律の削減ではなく、個人の状態や家族の状況等を考慮し、それぞれにあったサービス量の支給決定をすべしとの国の方針を守るとともに、申請と異なる決定の場合、行政手続法に基づき利用者への文書による説明を要望いたしました。

2019年3月議会代表質問 2月27日

※議員としての最後の質問をおこないました。  
市役所ホームページで動画視聴できます(期限あり)

## 【質問1】〈「碍」の表記採用について〉

(問) 市長は施政方針で「障害」「障がい」表記を「障碍」とすると表明した。障害者団体にも同意を得たというが、多くの団体は寝耳に水の話だった。障害者団体への説明・とりまとめよりも新聞報道の方が先だった。障害者団体にコンセンサスを得ての今回の変更発表だったのか

(答) 障害の「害」には「わざわざ」の意味があるため、2010年4月から「障がい」表記にした。国の国語分科会ではそれぞれの考え方にに基づき「碍」の字を使うことを妨げないとしている。本市では「さまたげ」「バリア」の意味がある「碍」を使用し、誰もが人格と個性を尊重し支え合う「こころのバリアフリー」を推進し、暮らしやすい社会の実現を目指していく。先月宝塚市障害者児団体連絡協議会のいくつかの構成団体の一部の会員に対して、表記に関する考え方について、口頭やメールで照会した。今後、「碍」の字の意味について知識を普及させ、誰もが暮らしやすい社会の実現を図るためにやっていこうという思いを、障害者団体の皆様に再度丁寧に説明していきたい。

## 【質問2】〈障害者の働く機会と場所について〉

(問) ①障害者優先調達推進法に基づく受注で、昨年度市の部局のポスティング業務を依頼した障害者事業所に、今年度は依頼せず一般事業所に依頼をした。昨年並みの仕事がないと国からの補助が削られる。事業所にとっては死活問題。なぜ仕事を依頼しなかったのか

②市庁舎内に障害者事業所店舗を設置してはどうか

③障害者の市職員採用、欠格条項(被成年後見者は公務員にはなれない)の市条例について

(答) ①今年度はパンフレットの完成が遅れ、当該福祉事業所では国の補助対象期間内に対応できないとのことだったので、ポスティング対応可能な一般事業者に依頼した。

②以前の売店の箇所には災害対応型自動販売機が設置。今後もグランドコアでの販売を支援したい。

③障害者の市職員採用は増えている。市独自の障害者体験実習事業と短期任用事業を実施している。欠格条項については今国会に法律の改正案が提出されている。国の動向を注視したい。

## 【質問3】〈障害福祉サービスの削除について〉

(問) 宝塚市では障害福祉サービス支給量のカットが相次いでいる。市の担当者は利用者の自宅訪問をし、面談後に支給決定した。しかし今まで利用できていたサービスが大幅に削減されていた。宝塚市福祉サービスガイドラインはあくまでも「目安」ではないのか。本人や家族の個別の状況を考えての支給決定はなされたのか。

(答) サービスの支給量はガイドラインでの標準的な量を超えた申請があれば「非定型審査会」に諮り、委員に意見を求めて決定している。決定内容は相談支援事業所から説明しているが市からも丁寧に説明していく。

## ◎宝塚市の障害福祉について、考えてみませんか？

ニュースの2～3ページの議会質問でもご紹介したように、宝塚市の障害者福祉サービスが一律にカットされ続けています。今まで介助者2人での外出やトイレ介助が認められていたサービスが、更新の際には認められていません。どうするのかといえば、トイレの介助の時のみ、利用者のところに一人が駆けつけ、介助が終了したら帰るといった方法をとるように言われたのです。排泄の時間は決まっているわけではありません。2人介助がみとめられないので、外出は複数の利用者が一緒に出掛け、トイレ介助の時は、他の利用者についている介助者が協力して行う方式を取らざるをえません。しかし、その間は、本来の利用者にはだれにも介助者がついていません。その時に何かあったらどうするのでしょうか。

その他、入浴やプールの介助では着替えの時のみの介助で、湯船やプールにいる時は介助を認められません。水の中にいる時が最も危険であることは、介助者や親でなくてもわかります。また、美容院など店にいる時には店側が、ｽｯｰ大会参加中は主催者が介助をすべきで、それが「合理的配慮の提供である」というのが市の考えです。

サービス削減をした時間数を、ヘルパーを派遣する事業者や利用者が負担しているケースも多くあり、費用負担が重くなってサービスの利用ができなくなってしまう可能性があります。

利用者の何人かが、市と話し合いの機会を持ちましたが、全くの平行線で、以前の利用量にもどることはほとんどありませんでした。

今は重度身体障害のある人・医療的ケアの必要な人が対象ですが、今後どのように影響が広がるかわかりません。

障害者が一市民として生き生きと暮らせなくなっていく危機感を感じ、今年1月有志が集まり

「宝塚市に住む障害者の人権を守る市民の会」（略称：守る会）を発足いたしました。

今後、研修会、署名活動、市との話し合いを行う方針で活動していきます。

「私も困っている」や「障害者の人権を守っていきたい」という方、活動に関心のある方は、0797-82-3500（FAX 同じ）（井上方）に連絡ください。

みんなで  
考えていこう!!



**5期20年間、ご支援くださり  
本当にありがとうございました。  
議員活動は終わりますが、今後も  
みんなが生き生きと暮らせるまちづくりに  
力をつくす所存です。  
これからもよろしくお願いいたします。**



井上きよし